

令和2年7月15日  
府 中 市

## 令和3年度の市政運営及び予算編成に関する基本方針

令和3年度は、本市のまちづくりの指針である第6次府中市総合計画後期基本計画期間の最終年度を迎えます。後期基本計画期間においては、市民との更なる協働のもと、地域で支え合う仕組みづくりや、にぎわいの創出につながる新たな取組など、将来に向けたまちづくりを着実に進めてきました。

しかしながら、現在の市政を取り巻く状況は、市民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症への対策、また、近年の豪雨による水害や大規模地震など自然災害への備え、さらには、東京2020オリンピック・パラリンピックの延期への対応など、早急に取り組むべき重大な課題が山積するとともに、市の施策展開にも大きな変化が求められています。

一方で、令和3年度一般会計予算は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による景気の落ち込みの影響により、市税等の一般財源が減少する中において、生活保護費などの社会保障経費の増加に対応し、さらに、公共施設の老朽化対策を継続することから、極めて厳しい予算編成となることが見込まれます。

このことから、令和3年度は、これまで培ってきた経験を生かした市政運営を継続しつつも、自然災害や感染症の脅威といったこれまでに経験したことのない困難な状況に、組織としての強い力と創意工夫による柔軟な思考により、ONE TEAMの精神で立ち向かうとともに、第6次府中市総合計画後期基本計画における重点プロジェクトを含む全ての施策について、「めざす姿」の実現に向けた総仕上げをした上で、新たな未来を描く次期総合計画の着実なスタートにつなげるため、次の視点で市政運営及び予算編成に取り組むこととします。

### 1 市政運営について

- (1) 第6次府中市総合計画後期基本計画の総括に当たり、とりわけ、重点プロジェクトに位置付けている事業や取組については、目標の達成が不可欠であることから、計画の完遂に必要な事業の展開を図ること。また、各施策については、進捗状況やこれまでの取組内容を点検・評価し、「めざす姿」の実現に向けてラストスパートをかけること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応については、市民の命を守ることを最優先としながら、市全体が一丸となって対策を講じる必要がある。このため、職員一人ひとりが様々な角度でアイデアを創出し、新たな視点を用いた事業展開を図るとともに、新しい生活様式の定着を推進するための取組や非常

時に備えるための施策展開を図ること。また、低迷した市内経済やにぎわいを取り戻すための取組については、感染状況を見極めつつ、効果的な手法を検討すること。

- (3) 人口減少や人口構造の変化、医療や介護等の社会保障経費の増加など、自治体を取り巻く全国的な課題に加え、公共資産の維持・活用、産業基盤の強化、地域活力の向上など、本市において想定される将来的な課題については、果たすべき役割や責任を明確にし、次期総合計画に反映させるとともに、10年後、20年後の未来を見据え、中心市街地の活性化、にぎわいの創出など、活力と生きがいを感じる魅力あふれるまちづくりを目指した施策展開を図ること。
- (4) 持続可能な市政運営を行うためには、行財政改革推進プランに掲げる取組を継続し、限られた経営資源の選択と集中を図りながら、質の高い市民サービスの提供につなげる必要がある。このため、令和3年度が計画期間の最終年度となる行財政改革推進プランについて、取組目標の達成に努めるとともに、職員一人ひとりが経営的な視点を持ち、事業の適切な評価及び改善を強く意識した実効性のあるPDCAサイクルに基づく施策展開を図ること。
- (5) 頻発する自然災害に備える力の強化、安全・安心のまちづくり、子育て・福祉に関する支援などについては、横断的な連携のもと、地域における更なるつながりや支え合いの仕組みづくりが重要な課題となっている。引き続き、笑顔と希望が広がる協働のまちの実現に向け、それぞれが抱える課題を整理し、情報を共有しながら、課題の解決に取り組むこと。
- (6) 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催については、組織委員会及び東京都等の動向を注視し、事業の実施に当たっては、スポーツや文化だけでなく、教育、観光、商業、福祉、環境など、あらゆる分野において将来を見据えた事業展開に努め、まちへの愛着の醸成を図るとともに、次世代に継承するレガシーの創出につなげること。
- (7) 全ての事業の実施に当たっては、大きく変化した社会情勢に対応するため、前例踏襲という固定観念から脱却し、事業の統合やスクラップも視野に入れて内容を十分に検討すること。また、既存事業を継続する場合には、各事業の効果が最大限発揮されるよう手法を凝らすとともに、職員の働き方改革を推進するためにも、生産性・効率性を高めた方法に改善すること。

## 2 予算編成について

- (1) 令和3年度予算については、要求時における歳出が歳入を大きく上回るが見込まれ、要求される事業の全てを実施することが困難であることから、令和元年度決算の状況や令和2年度予算の執行状況等の分析に基づく不用額の縮減のほか、廃止・休止・先送りを含めた事業の抜本的な見直しに取り組むこと。

- (2) 新規・レベルアップ事業は、補助金等の活用はもとより、既存事業の見直しなどにより、必要な財源を確保すること。
- (3) 市税等の収納率の向上策や、使用料及び手数料、財産収入、広告料収入等の増収策を講じるなど、あらゆる創意工夫により財源の創出に努めるとともに、クラウドファンディングをはじめとする新たな手法も積極的に活用すること。
- (4) 義務的経費のうち、扶助費については、今後も増加が見込まれることから、法令等に係るもの以外は引き続き見直しの対象とし、近隣市の水準等も踏まえ、給付水準や助成対象について見直しを行うこと。
- (5) 投資的経費については、公共施設マネジメント及びインフラマネジメントの観点から、中長期的な視点で優先順位を見極めること。